京城新報

●新聞料 金壹拾錢 ●三月分 金貳錢 ●月分 金壹錢 ●郵稅共 金四錢 ●郵稅共 金三十錢 ●郵稅共 金四錢 ●廣告料 行十九字詰 一行 ●廣告料 行十字詰 一行 金四錢

●陰曆 一月十三日

發行編輯兼印刷人 山下晚雷
京城西門外小門通
發行所 京城新報社
電話六六三番

新疆旅行記（續）

『ウルチャ』より『ツルチオ』に至る官道に出沒する土賊の數多く、ウルチャ附近の村落へんが爲め、兵卒を容るゝと雖も、人家の無き處なりしが、此處の旅屋には少數の乘客あり、一旅舍に一陣屋、これに二三の農家、是れ實に『ツルチオ』と伊犁間にて過ぐる所のすべてなり、土地は良好にして水流に富めども、草叢の茂るに任かせたり、土地の人民は尙此方を戈壁砂漠の一部と見做し、廣漠たる土地は少しも鍬を入れられず、して、横ばるなり、困難又は煩勞の意味なる『ヨウタヤウ』なる語は、旅行者及馭者により絶へず口にせらるゝを聞く、人の食物及馬の飼料は此等の小なる場所にては、支那本部の二倍の價格を有する人口多き地方よりも、更に又二倍程の高値なり、是れ實に炎天、馬蠅、蚊及其他の厭ふべき昆蟲と相俟つて、此語の斯く屢々使用せらるゝ所以を說明することを得べし。

入月九日『ツルチオ』發にて余の小車は『マナッス』より『ツルチオ』迄余の箱を運搬せし三臺の大荷車に追及せり、彼は余の二日以前に『ツルチオ』を發せしが、途中沼地に陷りしなり、吾等は日沒頃に『ツルチオ』を發し余の車は二時間先きに出立し、余は乘手なき車と共に馬上にて其後を追へり、余は『マナッス』にて余の車と之に積みし品物とを盜去らんとせる男を捕へたるが、今この男を逐遣らざるべからざりき、事實上外國人及支那人に僱はれて其用を辨せんとするものは、支那の追放人にして、阿片を吸ひ賭博をなすを習慣とするものなり、一見此地の移住民は不注意にも其慾情に任かせつゝあるが如し、余は土地の男子の住民が悉く公道に群座し、朝より夕に至る迄、無遠慮にも博奕をなして萬事を忘却するを目たり、此近傍には日沒後絶へて馬蠅を見ざれども、蚊の多きは南清に於けるが如し、夜に入りて旅行せしが、時々電光のある毎に余の正路にあることを知り得て都合好かりき、この大道には伊犁及露西亞迄の電信局あり、月昇るに及んで、余は濕地の森を出でゝ乾燥の沙地に入りたるを見たり、五十里を旅行せし後、余は沙丘上に建てる人の住める淋しき陣屋に達し門を敲きしに一兵士出來りしが、余は水を請ひしに其中に五人の兵士ありしが、夜半過ぎなりしにも拘らず、余の爲めに茶を煎じくれたり、茶によりて元氣恢復し、日出迄で旅行を續けて此地の陣屋の傍なる政府の旅舍に宿れり、此地には他に一軒の家屋もなし、此等の官立の旅舍は、三つ以上の室間の外に『上房』を有し、常に白紙を以て小綺麗に張り詰めたる赤紙と赤紙とを以て裝飾せり。

大連市建設事情（四）

（ウイッチ伯とクロパトキン將軍の爭論）

黑鳴將軍の辨駁

我等が清國政府より關東半島の一地區を租借利用するの權を獲得したる目的は是れ主として極東に對する露國の爲めに不凍海に於ける出口を安全ならしむるが爲めなりし斯の如き出口の必要なる事は日本國が太平洋の沿岸に於てまだ露國の班に入らざる久しき以前に露國政治家に依りて主張せられしし所なり。大政大臣の報告にも關東半島の占領と共に世界最大鐵道の終點即ち不凍なる黃海の沿岸に一等商港を建設する豐富なる思想は現はれたり」と記せられたり

此の不凍港に各國の船舶を自由に碇泊せしめ之を開港場と爲さん事を豫定せられたり我が太平洋艦隊の錨地とし豫定せられたる旅順は素より此海港としての條件に適ふ者に非ざるや勿論なりき旅順の尙は清國の權內に在りし際同港は清國の軍港と要塞にして旅順に近接せる商港は營口なりき陸軍省には我が艦隊の根據地と爲れる旅順を陸上より備するの責任を與へられ海軍には此の地點を海上より防禦するの任を託せられたり旅順港內の設備は不充分にて且つ狹隘なりき港內錨地には僅に數艘の船舶を碇泊せしめ得るに過ぎず內部の一小池（灣）は滿潮の時にジャンク船の出入に便なるに過ぎず旅順は港として當に諸外國の爲に不充分なるのみならず我が太平洋艦隊の爲めにさへも全く不充分なりき旅順に碇留せんとする我が軍艦は始終外海の錨地に碇泊せざるを得ざりき左れば一千九百四年に港內錨地に大工事を爲したる後にさへも我が艦隊の一部は港外に碇泊せざるを得ざりしを以て日本は之を利用して宣戰を爲さゞる前に我が軍艦に夜襲を加へ是に依りて若干の我が優勢なる軍艦をして久しく戰鬪力を失はしめたり

旅順の周圍の地は港灣並に市街に比較的接近せる防禦線を爲せり此の一線に清國人は既に可なりに堅固なる防禦工事並に城壁を築造せり我等も亦此の一線に我が保壘を築造せり此の保壘と海洋との間の地區範圍は我が陸軍省の軍事要求を充すと共に貿易上の目的の爲めに充分の地區を割くには甚だ不充分なりき大蔵大臣の意見に應じて『萬國貿易の繁盛なる中心點』を開設するの必要ありとせられしかば是が爲めに左の件を要求せられたり「我が租借地區內に國家的なる秩序と貿易並に文化の秩序を成立せしめんが爲めには其の秩序が極東の最も善美に開設せられたる中心に生活する者の慣習に應じせしめ決して貿易商業上の活動を抑壓するが如き事なく外國民並に露國民の移住と居住を成る可く制限せざらん事を期せざる可からず」と

ステッセル裁判（六）

有史以來の大審問▲露國陸軍の內幕▲日露戰爭最後の悲劇▲旅順要塞開城事件

▲ニキーチン中將の證言

中將はステッセル、フォーク兩將の辯護人として、頗る感動を與へる高聲を以て其の辯護演說を試みたれど、言偶〻要塞砲兵の事に及びし時、彼れの辯護は却て讒責の調に移れり曰く。

「本證人が戰鬪後ダフヲロフ中佐に出會せし時、本證人は彼れに告げて言へり。何故に貴下は士氣を鼓舞すべく自ら陣地に在らざりしや。苟くも吾人砲兵隊に任ずる者は須らく堅固なる忍耐を以て已れの砲下に死せざる可からず。然るに彼れの答は如何なりしや。曰、予は通路を斷絶せられしが爲に陣地に到る能はざりきと。タハテロフの居りし所には彈藥も在りたり……タハテロフは何處に居りしや。」

と述べ去り述べ來りてニキーチン中將は終に尙已れの託訴者に有利の證言を爲さんとして、フォーク將軍の辯護人に向ひ、本證人の陣述は貴下の意に適せりやと問しも答へ無かりしかば中將も其の儘默したり。

▲參謀大佐ゲ・ミトリッスキイの證言

大佐はフォーグ師團の參謀長たりし人なり

判士ムイロウ將軍、彼に問うて曰く、

判士「其の方は戰鬪に於て何等かの特別任務を有せしや」。

大佐「否、本證人は朝四時金州に砲聲の起るを聞きて彼處へ赴きたり」。

判士「許可なくして赴きしや」。

大佐「許可なくして」。

判士「ランチェフ將軍代りてデミーリフスキイ大佐を審問せり。

大佐「知らず」。

判士「されど其の方はフォーク將軍の參謀長には非ざりしか」と呼びたり。

フォーク將軍に最も親近せりと思はれたる人物の證言は以上の對話に依りて最も能く其の眞相を穿てり。

▲參謀中佐オ・デインツオフの證言

此の證人の證言はフォーク將軍に取りて頗る不利なりき。則ち證人は、第十五聯隊の陣地撤拔の爲メシイ灣に於けるフォーク將軍の旅行が何等の目的なかりし事を述べ、且つ、

「本證人はフォーク將軍に提供するに、適時第五聯隊の代らしめんが爲に第十五聯隊を陣地に送るべきことを以てしたり。其の結果聯隊は送られしも交代は無かりき。」

此の證人の證言はフォーク將軍に取りて不利なりき。則ち證人は、第十五聯隊の陣地撤拔の爲メシイ灣に於けるフォーク將軍の旅行が何等の目的なかりし事を述べ、且つ、

「本證人はフォーク將軍に提供するに、適時第五聯隊の代らしめんが爲に第十五聯隊を陣地に送るべきことを以てしたり。其の結果聯隊は送られしも交代は無かりき。」

フォーク將軍は右の證言に對する說明に於て、オデインツオフは彼れに提供したるに非ずして命令したりと言ひ且曰く、

「彼れ告は此事を許可する能はざりき。告の性格は能く人の知る處ならん……」

▲參謀中佐ポ・ルーボ・ルの證言

此の證人の證言は極めて簡單なりき。曰く、

「フォーク將軍は本證人に請ふに、戰鬪以前福戍司令官スミルノフ將軍に會して金州の防禦は、苟も常識あるものゝ爲る事及び防禦の中心を狼山に移す事の二件を彼れに說得することを以てしたり。然れども スミルノフ將軍は之に一致せざりき。唯だステッセル將軍は本證人に告ぐるに一箇月間程金州を支持すべきことを以てしたり。」

是に由りて之を見れば、ステッセル、フォーク兩將は其の根拠より意見を異にするものなり。斯かる意見の相違にも拘らずステッセル將軍は能く金州の防禦をフォーク將軍に委任し得たりや否や。恐らく問題の根拠は此處に存せん。

業品需給調査（一）

茲に謂ふ窯業品とは陶器、磁器、素燒器（土燒）瓩瑠燒器（瀨戸引）、板硝子、玻璃器、洋燈（ランプ）洋燈筒（ホヤ）、土管、煉瓦、瓦、セメント、石灰、壯礦灰を云ふ

今各品に就き當港の需給關係を調査するに凡ろ左の如し

第一　陶器、磁器、素燒器（土燒）

當港に輸入せらるゝ陶磁器類は日本に於ける殆んど總ての產地より出つるものにして一ム列擧するに遑あらずと雖も市內陶器商に於て販賣せらるゝ重もなる種類を擧ぐるときは概ね左の如し

（甲）日本人向

（一）肥前有田燒（磁器）　重もなる品種は錦地類各種及び日韓人向皿、鉢、丼、茶器其他總て韓人向を除くの外は總て日本人に最も多く賣行を有す

（二）岐阜多治見燒（陶磁器）　重もなる品種は皿、茶碗、急須、煎茶茶碗、茶器類にして肥前物に次て賣行多し

（三）尾張瀨戸燒（陶磁器）　其賣行は多治見に亞き賣行相應に行はる品種も亦同樣なり

（四）石見燒（陶器）　重もなる品種は甕、坩土（ハント）類にして需用甚に汎く將來本邦人の增加に連れ陶器類中最も好望のものなり寒中は賣行なしと雖ども冬季は賣行好し

（五）伊勢萬古燒（陶器）　重もなる品種は土瓶、茶器類にして賣行惡しからず

（六）淡路淡島燒（陶器に屬するもの）　重もなる品種は丼類茶器、花瓶にして賣行弗々之れあり

（七）京都清水燒（磁器）　重もなる品種は茶器、茶碗類の上等もの賣行弗々あり

一月中京城商況（下）

▲煙草　賣行良好にして中にも「ゴールドバット」「ハネビー」に至りては韓人向として最も好況を呈せり値段は前月に比し大差なし

▲麥粉　は舊正月前に當り清韓人の需要增加の爲め賣行最も良好なり亦た相場に於ては變動なし

▲麥酒　は一ヶ年中に於ける麥酒界の最も沈靜なる時期なるも前月に比し割合に為相も多く從つて可なりの賣行にして値段も箱に付二三十錢內外の高價を示せり

▲洋酒　年始の贈答用として比較的昨年末よりも好景氣を示しつゝあり亦た十年ウヰスキーに至りては昨年末よりも箱に付二圓內外の下落を呈せり

▲罐詰類　例年極寒の候は需用減少の結果筍、松茸等、野菜類の外は凡て沈靜にして相場も變動なし亦た野菜罐詰は產地品拂底のため入荷少し

▲和、洋紙　原料高價なるに不拘新、舊二回の年末に際したる爲め一般の需用非常に多く內地製產高其需用を充たすに足らざるため意外の値上を見るに至れり

▲味噌　賣行良好何れも値段に變動なし

▲醬油　賣行良好にして何れも値段に變動なきも龍印小樽最も賣行宜しし

▲金物類　目下寒氣の爲め建築工事の休止と共に一般賣行を減じ目下沈靜の狀態なり

▲材木類　は各店共昨年の殘品のみにて品切の姿にて賣行少し

▲ペイント類　目下凍寒の期に際し需要僅少にして沈靜の狀態にあり値段に於ては前月に比し變動なし

▲木炭、薪　は時候柄賣行尤も良好なり目下結氷期に際し殊に本年地方暴徒の爲め韓人側の出廻り少なく加ふるに人口の增加に連れ需用劇增し爲めに目下兩品共盡に內地より輸入を仰ぎつゝありて値段の如きは昨年に比し二割方高價を呈せり

文苑

佳羅丹之幾　玉井南軒

●秋山岡山煙草製造所長の大阪收納所長に榮轉されたるを賀ぐ

梅薰る浪花に君やすみあきてすみだの花を慕ひ行くらん

串說

紘のみだれ（七十一）

永井櫻國

「だつて、他の下宿に移つて、間もなく又、家を持つなんて、那樣騷動するぼどなら可厭でも全快するまで、此家に居た方が宜いと思ふのだ。」

と、山田は清之助の心を計りかねて、其顏色を伺ふのである。

「私の思案へてるのは、斯うなんです。全快してからなんと云へば、斯麼酷い家にまだ長く居なきゃアならないから、どうせ家は借りなすつた方が何彼につけて便利ですから、借りた方が宜いと思ひますけれども、只心配するのは、道具一つでも私が買ひに行かなきゃア、貴方の其の體で買ひに行けますまい、設令那樣物は買整へたとしても、其日から下女を頼まなきゃ、看病して下れる人も無いでせう……私は毎日ちよい〳〵往くには往きますけども、養父さんへ今の內は內々ですから、往きしりに往く理にはならないでせう、だもんですから、奈何か宜い方法は無いかと思つて考へてるんですの……家を持つのなら、事を先刻のね松ぎんを當分頼めば宜うございますね。」

「ね松を頼むのは易い事だが、然うなるとなか〳〵金子が要るが、それに因るのだ全快してからだと、又方法も講じて見るけれどね。」

と、屈托顏をする。

「家を借りて世帶道具を調べるに何の位要るでせう。」

「然うさね、家にも依るけれど、少くも五六十無けりやア、いくら小い家でも持てなければならうよ。」

「那樣事で持てるでせうか。」

「家が十圓の家賃と見ても、二ヶ月分位敷金に取るだらう、すると先づこれが天二十圓要るだらう、夜具や机のやうな自分だけのは持つてるから宜いとしても、臺所道具から食事の道具、彼や此やに三か四十あれば、些いとした道具は調ふだらう、すると五六十圓ありや持てない事は無いさ。」

「その位で世帶が持てるなら、直に持つに致しませうや、ね金子は私が都合致しますから、そしてね松ぎんを當分頼むで來てひませう、ね、それにね極めなさい。」

「だけれども、た前に那樣金子の心配までさしては濟まないからね。」

「まだ那樣事仰やる。妻が良人のために出すのは當然じやありませんか、心配なんなくても宜ござんすよ。」

「だつて可愛相だからね、どうか借りる方があるのか。」

「那樣に御心配なさるなら語して聞かせますが、苟くも吾人砲兵隊に任ずる者は須らく堅固なる忍耐を以て已れの砲下に死せざる可からず。然るに彼れの答は如何なりしや。曰、予は通路を斷絶せられしが爲に陣地に到る能はざりきと。タハテロフの居りし所には彈藥も在りたり……タハテロフは何處に居りしや。」

と述べ去り述べ來りてニキーチン中將は終に尙已れの託訴者に有利の證言を爲さんとして、フォーク將軍の辯護人に向ひ、本證人の陣述は貴下の意に適せりやと問しも答へ無かりしかば中將も其の儘默したり。

▲參謀大佐ゲ・ミトリッスキイの證言

大佐はフォーグ師團の參謀長たりし人なり

判士ムイロウ將軍、彼に問うて曰く、

判士「其の方は戰鬪に於て何等かの特別任務を有せしや」。

大佐「否、本證人は朝四時金州に砲聲の起るを聞きて彼處へ赴きたり」。

判士「許可なくして赴きしや」。

大佐「許可なくして」。

判士「ランチェフ將軍代りてデミーリフスキイ大佐を審問せり。

大佐「知らず」。

判士「されど其の方はフォーク將軍の參謀長には非ざりしか」と呼びたり。

フォーク將軍に最も親近せりと思はれたる人物の證言は以上の對話に依りて最も能く其の眞相を穿てり。

▲參謀中佐オ・デインツオフの證言

此の證人の證言はフォーク將軍に取りて頗る不利なりき。則ち證人は、第十五聯隊の陣地撤拔の爲メシイ灣に於けるフォーク將軍の旅行が何等の目的なかりし事を述べ、且つ、

「本證人はフォーク將軍に提供するに、適時第五聯隊の代らしめんが爲に第十五聯隊を陣地に送るべきことを以てしたり。其の結果聯隊は送られしも交代は無かりき。」

フォーク將軍は右の證言に對する說明に於て、オデインツオフは彼れに提供したるに非ずして命令したりと言ひ且曰く、

「彼れ告は此事を許可する能はざりき。告の性格は能く人の知る處ならん……」

▲參謀中佐ポ・ルーボ・ルの證言

此の證人の證言は極めて簡單なりき。曰く、

「フォーク將軍は本證人に請ふに、戰鬪以前福戍司令官スミルノフ將軍に會して金州の防禦は、苟も常識あるものゝ爲る事及び防禦の中心を狼山に移す事の二件を彼れに說得することを以てしたり。然れども スミルノフ將軍は之に一致せざりき。唯だステッセル將軍は本證人に告ぐるに一箇月間程金州を支持すべきことを以てしたり。」

是に由りて之を見れば、ステッセル、フォーク兩將は其の根拠より意見を異にするものなり。斯かる意見の相違にも拘らずステッセル將軍は能く金州の防禦をフォーク將軍に委任し得たりや否や。恐らく問題の根拠は此處に存せん。

窯業品需給調査（一）

茲に謂ふ窯業品とは陶器、磁器、素燒器（土燒）瓩瑠燒器（瀨戸引）、板硝子、玻璃器、洋燈（ランプ）洋燈筒（ホヤ）、土管、煉瓦、瓦、セメント、石灰、壯礦灰を云ふ

今各品に就き當港の需給關係を調査するに凡ろ左の如し

第一　陶器、磁器、素燒器（土燒）

當港に輸入せらるゝ陶磁器類は日本に於ける殆んど總ての產地より出つるものにして一ム列擧するに遑あらずと雖も市內陶器商に於て販賣せらるゝ重もなる種類を擧ぐるときは概ね左の如し

（甲）日本人向

（一）肥前有田燒（磁器）　重もなる品種は錦地類各種及び日韓人向皿、鉢、丼、茶器其他總て韓人向を除くの外は總て日

京城新報

大空權屋無し

漢城は今尚は空權屋の世界也、空權屋を此地より除き去れば、實に落寞心細き事共ぞかし。

其れ小空權屋累々として市上に横はるのみにて一大空權を擁して企業の覇權を立つるもの無きを惜しむのみ。

夫れコールブラン何者ぞや、彼は日本香港の間に往來せる一商人のみ。一旦水道電車電燈の特權を獲るや、數年ならずして富百萬を超へ、漢城政界に出入して勢力遙かに自國公使を凌ぎ、ロンドン市場に到りて二百萬圓のシンジケートを組織し更らに其權利を擴張し、事業を膨脹しつゝあり。之に對して唖然として手ふ能はず、漠然として對抗するの勇氣無く、僅かに言論十が一抹の氣餘を吐いて嘆呼するのみ、碌々たる小空權屋、必竟何の功蹟かある。

然りと雖も大空權者の出でざるも亦た理由無きに非ず、小利を得れば嫉視矢の如く、小功を立つれば惡聲地に湧く、天下の富を閉さして野心の放手を許さず、天然の大利を鎖して山師の窺覦を怖る、其膽小にして氣宇豆の如く、眞に膨脹進運を荷へる國民の癌毒としては實に何事も御話しにならぬ小鮮蓋なり。

曾て入りし、一片の紙を以て韓國の利源を占有せんとせり、忽ちにして惡聲、嫉妬甚しきは空權を以て之を破壊しだることあり大空權屋世に無きにしもあらず、之を產出せしめざる也。

特權買收の失敗に就て

コルモンボスウキク組合が赤手を以て電鐵を開始するや、東京の企業者は自ら來りて其特權及事業を買收せんとせり、價稱して九十萬圓と唱ふ、企業者曰く二十五萬の價値あるのみ、天に唾いて去る。

又一人の企業者來りて買はんと欲す。空權屋たるコールブラン氏喜んで應ず、價は百萬圓ならざる可らずと、企業者曰く八十萬位なれば買はんのみ、遂に舌を出て去ぬ。

復た企業者來りて百二十萬圓なれば拍手せんのみと、コールブラン曰く二百四十萬圓なれば相應せんと、恰かも是れ自らコールブランの特權を大ならしめたるが如きのみ。

今更ら水道の水稅如何、電車賃の高下如何を論ずる實に時機を失へる甚だしきのみ。

吾人に一策あり韓帝室の一半權利は我企業者をして代理經營せしめ、宜しくロンドンシンヂケートと協同以て市の改善と市民の便利に供せしむるにあるのみ。

疏水と輕便鐵道

漢江より分水して漢城市を權ざるの疏水工事を開始せよ、市民の一半は其水を飲み、水道稅を拂はずして可なり、南大門より龍山に至るに於ては輕便式鐵道を布設せよ、必ず也も電車賃を論ずして可なり、是れ富藝的官業に巨多の投資を爲すよりは妙計なりとす。

華盛頓電報

▲米國と大博覽會

米國上院は日本大博覽會出品に關する諸般事項協定の法案を可決せり（十二月東京經由）

紐育電報

▲米國の海軍擴張

米國下院の海軍委員會は戰鬪艦二隻驅逐艦十隻潛水艇八隻の新造案を可決せり

▲米國の海軍豫算

米國の本年度海軍豫算額は約一億萬弗也

▲米海軍絕東根據地

米國陸軍廳はフィリッピン群島を永久的海軍根據地と爲す件につき審査中なりしが是れを承認せり（以上十二月東京經由）

東京電報

▲韓太子隨員の歸國

韓國皇太子の隨行員殿柱鑾鄭東植の兩氏は明日午後新橋發列車にて歸國の途に就く（十二月午後發）

各地電報

▲原澤斥候の攻撃

十二月午前十一時二十七分恒吉少將より の電報に依れば德永大尉に屬する原澤斥候は八月午後九時長城西三里にて賊七十を攻撃し其七を斃す（十二月大邱發）

●暴徒巡査宿舍を襲ふ

惠山鎭警察分署管內三水巡査駐在所巡査宿舍に暴徒約百二十名襲來し宿舍主人を殺す巡査は無事（十二月午後咸興發）

雜報

●副統監德壽宮參內

曾禰副統監は昨日午後二時國分秘書官を從へ參內謁見の筈なり

李允用の上奏

宮相李允用は日米開戰近きにありとの事を君李載冕、永宣君李埈鎔の三氏は今回親王皇帝に奏上したりと云ふ

●三君昇格の說　完興君李載冕、完順君李埈鎔、永宣君李埈鎔の三氏は今回親王に封せらるべしとの說あり

●米國總領事統監府訪問　米國總領事サンモース氏は昨日午時三十分統監府に小松外務總長代理を訪問せり

韓國中央銀行

韓國中央銀行設立の件に付目下上京中の荒井度支部次官が具体的案を携へ伊藤統監に京議したる由は過日本紙の報導したるところなるが其後聞くところによれば伊藤統監には略荒井案に同意せられ大藏省側も略賛成するに至りたりと云ふ

東京に於ける騷動

如何なる理由か本件に關する電報本社に來らず

（十三日ソウルプレス特電）

去十一日午後二時社會主義者等は增稅に反對する示威集會を日比谷公園に於て開催したり、五千人の群衆集會したり、警官は群衆に解散を命じたり、警官の命は群衆に依て拒絕せられたり而して激昂したる暴民は遂に十六臺の電車を破壞したり、騎擲鎮定の爲電隊は繰出されたり、今朝までに八十名拘引せられたり

並行線問題と兵力

上海にて發行せる獨字新聞東亞ロイドは並行線問題に關し說を爲して曰く新民屯を經て法庫門に至る鐵道延長計畫に對し日本政府は北京政府に抗議せり是より先北京政府は新民屯より法庫門を經て齊々哈爾に至る線路の敷設を英國の會社に許可し居りた る爲め英國各新聞特にロンドン、タイムス及び其他北京に於ける代表者博士モリソン氏は日本の抗議は門戶開放の原則に反するものなりと論じたるは人耳に新たなる所なるが之を事實上より見て北京政府は二個の相容れざる約束を爲せり即ち千九百五年の北京協約第一條はポーツマス平和條約第五條を確認せるものにて此條項によれば露國は旅順寬城子間の鐵道並に附帶せる一切の權利を日本に讓渡せり而して露國は東清鐵道に對する總ての競爭を避けんとの目的で前世紀の終に於て清國をして東清線の並行線を敷設し若くは同線と競爭を爲し又は損害を與ふべき線路を敷設せしめざる事を約せしめ特に露國は自國の鐵道と新民屯牛莊間の清國鐵道と連絡せしむる事を禁ぜり日露の戰爭中露國は自ら新奉間の線路を連絡したるを日本は終に情國に賣渡したり新民屯奉天牛莊間の清國鐵道は距離短かきにより奉天大連旅順間の日本鐵道に取りては大なる競爭線なり此競爭は牛莊より新民屯を經て齊々哈爾に延長する場合には一層激甚となるべし加之日本の軍事上の地位は常に此新線敷設によりて其側面に於て製はるゝ虞あり從つて日本の抗議は理由あるものと見做し得べく日本の新聞紙は非常に激昂してロンドン、タイムスの太だしき非難に對し防衛に勗むべきに此問題は解け難き問題にして且つ起らざるべからざる問題なり、故に日本が滿洲に於ける露西亞の權利を享受せんとするには既得の權利によつて清國の主權を制限せんとするなるべく清國も亦日本との契約の不備を覗ふて之を潛ちん事を欲すべければ結局日本は其兵力によつて其權利を維持する事を覺悟せざるべからず云々

●赤十字社總會

日本赤十字第六十六回總會は本年六月初旬を以て東京日比谷公園に於て擧行の豫定なる旨、此程本社より通牒ありたり

●漢城衛生會

昨日午前十一時より本內務次官邸に於て第一回漢城衛生會を開催せし由

日韓吏僚の輯睦

邦人官吏任命後日韓人間の折合が如何なる可きや宮內府の如き由來政府各部と異りて府內特種の慣例と蟠屈の情實有れば兩者間の折合に就き多大の憂慮が拂はれし否な現に拂はれつゝあるは掩ふべからざる事實なるも今日迄の待遇に徵するにそは寧ろ無意味なる杞憂に過ぎざるもの〻如く國籍の差異よりして動もすれば避く可らざる感情の阻格と遠慮とは些の徵す可き事實無く昨今兩者更僚間は漸く相親睦して執務時間後の餘暇に日韓語の交換的研究に餘念なく其の結果は事務取扱上に多大の便宜を與へ一月中の如き從前に比して類例なき進捗を看るに至れりと云ふ

●修理費下賜　太皇帝には過日京城孤兒院に對し龍洞宮の家屋を下賜されたるが今回又々同家屋の修理費として二百圓を下賜されたり

●砥平の暴徒

二月五日午後十一時三十分上北面余勿里長李健永よりの報告によれば六日上北面聯才洞（東北五里）に何れの方面より入り來りたる金善有の率ゆる暴徒七十名侵入し北面々長李鍾德及び上北面古論里長を拉去し尙ほ同洞に滯在中なりと依て當地守備隊長は下士以下二十四名を率ひ六日午前七時出發討伐に向ひたり

●暴徒歸順報告　既報一月二十五日以降に於ける歸順數は左の如し

楊州郡五名、砥平郡十五名、砥平郡廿一名、陰竹郡一名、竹山郡十五名、江華郡一名、龍洞郡十名、利川郡三名、廣州郡七名、合計七十名

●大赦囚人　東署管內にて大赦令に依り放免せられたる囚徒は十五名にして內七名は行衛不明にして搜索中一名は出獄後再び罪を犯し入獄せり二名は一定の職業なく又は父の家に寄食せり五名は職業を有し生計を營めり又漢山署管內大赦令に依り放免せられたる囚徒は十二名にして內五名は放免後歸宅せり七名は專心稼業に從事し再犯の徵なしと云ふ

電車問題の交渉

昨日熊谷民長等韓美電氣會社のコールブランと電車賃金問題につき交渉の爲め會見の筈なりしが別項記載の漢城衛生會に熊谷民長出席につき本日に延期せりと

●新義州の民團法施行　新義州には日本人會の組織あるも未だ居留民團法の施行を見ざりしが同地の日本人居留地は逐年發展し民團法施行の素地充分なるより愈々來る十五日より同法を實施され民役所及び民會を組織せらるゝ由にて猶ほ右につき同民役所にては新義州停車場構內敷地の貸下げを受け之を一般に貸付け民團財源の一部に供するよしに聞く

●韓人種痘施行　二月七日臨時種痘施行せり（鋼峴分署管內）、接種總員二百九十一人內、初種六十一人　男四十一人女二十人、再種以上十六人　男十一人女五人、再種百四十八人　男百六人女三十四人

痘瘡を經し者七十四人　男六十一人女十三人

二月六日　百二十三人

西署韓人倶樂部　百二十五人

銅峴分署東橋李萬善方　百十五人

●空包發火演習　左記日附の所に於て空包發火演習を施行すべし

二月十四日（自午前九時至午後四時）　於往十里附近　第七中隊

同　日（同午前八時同午前十一時）　於德基里附近　第八中隊

同　日（同午前九時同午前十一時）　於龍山　第九中隊

●宣諭委員の大持て　韓政府より派遣したる宣諭委員宋綺用（基督敎信徒）は八日烏致院に下車し淸州城に入りしに同地の人民五百餘名出迎へたり此日各戶國旗を掲げ敬意を表せりと宣諭委員は直ちに此等人民に向ひ宣諭文を奉讀したるに人民等大に感激し涕泣して之を聽きて萬歲を呼びたり又此場に於て稻兵丁たりし李用成なる者歸順し歸順者を出せりと九日は耶蘇敎會堂に於て宣諭の詔旨に基き說敎したるに敎徒も大に心を開き一進會の如きも他派との私鬪の非なることを悟れり云々と同人より當地芝氏に達したる書信に見へたり

外國貿易旬報

隆熙二年二月上旬　關稅局調査

輸出品價額

區分	本旬分	一月以降累計
輸出品價額	一六九一、九七七	三、三六六、一三六
輸入品價額	六四四、四五一	四、九八八、一三五
合計	八〇一、二三五	八、三五五、二七一

右貿易額の港別左の如し

輸出額

港名	本旬分	一月以降累計
仁川	八六、四九六	三一四、五二〇
釜山	一〇五、一二六	四一、二六八
元山	二一、一四六	三、五二〇
鎭南浦	一〇、七	二、五五
群山	二、五五	四、五五二
京城	三七、八七一	一九、二三〇
木浦	一九、二二三	一六、九五〇
馬山浦	二、九九	一〇、九四一
城津	八、〇四二	五、二一六
新義州	二六、一九一	一五、三五三
計	六四四、四五一	八〇一、二三五

輸入額

港名	本旬分	一月以降累計
仁川	三四、五二〇	三一一、〇〇六
釜山	一四五、一二六	四四、一二六
元山	二一、一四六	三、五二〇
鎭南浦	一〇、七	二、五五
群山	二、五五	四、五五二
京城	三七、八七一	一九、二三〇
木浦	一九、二二三	一六、九五〇
馬山浦	二、九九	一〇、九四一
城津	八、〇四二	五、二一六
新義州	二六、一九一	一五、三五三
計	六四四、四五一	八〇一、二三五

輸出重要品表

品名	本旬分	一月以降累計
米	二六、三〇〇	一、〇〇、九九九
大豆及小豆	一〇〇、九九九	七、一五五
鮮魚、乾魚及鹽魚	七、一五五	一、一三
人參	一四、一六〇	九、五六八
牛	一、一四〇	九、八五九
鹽	九、八五九	七、七二
食鹽	七、七二	四三、四四〇
清酒	四三、四四〇	三、五九七
打綿	三、五九七	一、三三三
生綿	一、三三三	四、五六六
生金巾及シーチング	四、五六六	一五四、六三二
日本木綿	一五四、六三二	二、八三七
煙草（葉巻を除く）	二、八三七	四〇、八三三
石油	四〇、八三三	八、五六四
マッチ	八、五六四	九一、〇〇九
砂糖及精糖	九一、〇〇九	三、一四五
石炭	三、一四五	二六、一四五
綿織糸	二六、一四五	

湖崎氏の女子敎育談（續）

敎育學や管理法は敎授法の原則形式を學ぶと學級に止め置きて敎ふべき學科に精通すると云ふことが敎授法として緊要なる一條件であらうと私は考へます小學校や高等女學校の如き普通敎育にありては敎授に老練なる敎育を最も貴とするものでありますが然るに中等敎育の缺乏を補はんが爲めに短時日の修了で數多の資格者を養成したものですから是等の有資格者よりも却て無資格者の方に學力あり經驗もあるものが多いと云ふ現象を私は認めて居ります處が此四月から無資格者は全敎員數の三分一以上採用することが出來ないので何校とも窮窟を感するだろうと思ひます六七年前迄は女學校の裁縫敎師に土地の仕立屋所謂れた師匠さんを雇ふて居た此お師匠さんが實地の仕立は中々甘いけれども敎授法が下手で不得要領に終るのであります此時代にありては敎師も生徒も裁縫と云ふ科目をば極めて輕視して居つたのであります從て敎師も生徒も裁縫と云ふ科目を學校を卒業しただけでは餘所行の羽織も縫へないと云ふ始末であつた是れは學校だけの罪ではない當時の父兄も學問させるのが主要なる目的にして裁縫の如きは輕く見做してゐて傾きがあつた樣に思ひます今も猶左樣な不心得な親達がありはせぬかと思考します斯樣な女學校出では良妻賢母の資格を欠いで居るのでは是等が僅かに女子敎育の非難の一原因になつて居ります偖て今日の高等女學校にては何校とも極めて裁縫に重きを措いて居る次第でありますが此點は安心して宜しからうと思はれます

●滿鐵廣軌車輛工事　滿鐵會社が米國に注文せる廣軌式機關車二百餘輛客車約八十餘貨車二千二百輛の中既に組立濟となりて運轉しつゝあるは機關車三十輛客車（二等）車九輛貨車七百八十九輛郵便手荷物合車一十五輛客車用車十輛にて目下組立中に屬する機關車二十輛等客車約二十輛貨車二百五十輛又既に着港せるも未だ陸揚せざるもの及び陸揚濟なるも尙ほ組立中の分は機關車三十六輛三等客車二十輛貨車二百五十輛なりと云ふ而して未到着の分は機關車百十餘客車二等車を合し三十輛貨車千百二十輛計にて其內客車丈は目下航行中故全部到着濟となるは七月末の事なるべく目下大連工場に於ては職工二千五六十人を督し組立に取急ぎ居れり

●財產調査局事務囑托　漢城市務監督局長小林重民氏は京畿道、財務署財務官松尾延之助氏は清北道、全州財務監督局長佐々木正太氏は全羅北道、財務署財務官今井潔氏は全羅南道、大邱財務監督局長川上常郎氏は慶尙北道、財務官米內金策氏は慶尙南道、同出口愛正氏は江原道、同佐々木保之氏は黃海道、平壤財務監督局長矢野久三郎氏は平安南道、財務官高久敎男氏は咸鏡北道、元山財務監督局長野手耐氏は咸鏡南道等何れも臨時帝室有及國有財產調査局事務を囑託されたり

●澤田書記官の不快　此程歸任したる統監府澤田書記官は病氣の爲め引籠中なりと

●大橋囑托の出張　大橋次郎氏は赤十字社用等の要件を帶び十四日頃東京に出張する由なり

●十二日參內者　昌德宮計四十八人（內婦人五人）重なる人は宮內大臣李載冕、侍從院卿閔內寅、同副卿李會九、承旨官尹澤榮、同副卿李載冕、典醫長徐丙寧、典醫司長金玉乾、禮式官高義敬、承事府侍從洪運杓、同尹範植、趙法相夫人光岡竹子、小宮夫人、李載宮計五十二人（內婦人二十人）承事府侍從洪春熙、同趙管趙民熙、同寧勝金相昱、同具醫洪哲喜、侍從院侍從李甲承等なり

龍山疑獄事件の公判

前の龍山民團役所民長代理大村百藏及び木村稔、白砂藤吉、新屋龍夫に關する官文書偽造事件の公判を今十四日午後一時より京城理事廳に於て開廷せらるゝ由

●仁川魚類の價格　今黃無の委にして僅かにハゼ、油メジの漁あるのみにして仁川及び京城に供給さるゝ生魚は凡て釜山（八分）及下の關長崎より輸入するものなれば其の價格は非常に高く今重なるものゝ價格を聞くに

鯛	十貫目（同）三十六圓	油メジ	二十四圓
サワラ（同）三十五圓		アナゴ	二十六圓
ヒラメ（同）二十五圓		鮑	二十圓
ハゼ（同）二十五圓		イカ	二十圓
ブリ（同）二十七圓		伊勢エビ	二十五圓
自身鮪（百斤）二十圓		赤身鮪（百斤）	卅圓

●稀有の大鮪を捕ふ　去る一月二十八日旅順水交支社に於て催したる旅順灣內の漁獲は非常の好況に在り數萬尾の漁獲ありしがその中に長さ三尺、頭部に拳大の牡蠣の殼を殖し居れる珍らしき大鮪を捕獲したるが右は冬季中鮪族が港內に避寒し居れる內灣鮪の爲め牡蠣の繁殖したるものにて敢て漁りに浮游せざる事を推知し得べく珍らしきものなれば之を爲め撮して右の理由を附記して同社より今回皇太子殿下に献上したり

●看護婦會の新設　隈町光田松子氏は今回東京より執練せる看護婦數名を招聘し新たに京城外勤十家の使を國らんが爲め新たに京城外勤十字看護婦會を組織したりと云ふ

京城より（大朝轉載）

▲李宮相の歸國

我が國に於いて優遇歡待を蒙りし李允用氏は今日午後二時南大門驛に歸著し直ちに參內復命に及んだ、謁見は昌德宮が一時間餘、義宮が約二時間に亘り我が帝室及び一般國民の厚遇より何かと詳しく奏上に及び皇帝陛下は深く感謝されたと漏れ承るが、さて德壽宮は……韓官中の狐雄を以て許され又自任する李氏が太皇帝陛下と差向ひの長物語、我が靈は此に一言して置くが度に過ぎた歡待は却て成功を贏ち得ないといふことである、韓國民の對外變蹤は古來敢て無見ざりしが同地の日本人居留地は逐年發展し民團法施行の素地充分なるより愈々來る十五日より同法を實施され民役所及び民會を組織せらるゝ由にて猶ほ右につき同民役所にては新義州停車場構內敷地の貸下げを受け之を一般に貸付け民團財源の一部に供するよしに聞く

二月七日臨時種痘施行せり（鋼峴分署管內）、接種總員二百九十一人內、初種六十一人　男四十一人女二十人、再種以上十六人　男十一人女五人、再種百四十八人　男百六人女三十四人

視副監具然壽、典醫長徐丙寧、典醫司長金玉乾、禮式官高義敬、承事府侍從洪運杓、同尹範植、趙法相夫人光岡竹子、小宮夫人、李載宮計五十二人（內婦人二十人）承事府侍從洪春熙、同趙管趙民熙、同寧勝金相昱、同具醫洪哲喜、侍從院侍從李甲承等なり

樋口平五君

仁川紳士　予の見たる

今日は仁川紳士仲間の珍男忠良なる臣民勤六等民會議員樋口平吾クンを紹介する君は賽の河原的成切した臣民である實に賽の河原に於ける子供の如く可愛らしい成功者である。金棒持つた鬼の如き幾多の艱苦は氏が成功するまでに君が積みつゝある石を幾度顧したであらう、だが堅忍金を貯ひるとの外余事を顧みぬ君は遂に見事な墓を賽の江原に築きあげた、而うして仁川紳士の仲間に入つたのである。君は一攫千金は夢みず他人の墓を築つて我墓とはしない、河の流れから一つゝ小石を拾ふて來て墓を築くのだ故に他人と若し金錢に關する爭ひでも起るか君は我墓を毀すの鬼と目して一錢一厘否一毛のときへ閻魔廳で爭ふて少しも假す處がない金のためならよし鬼が目玉を引ン抜いても文久錢の穴を探り當てる程金と親密である之れ位な金さ仲よしである君は忠良なる大日本帝國臣民を以て自ら任じてゐる一旦緩急あれば直に書を陛下に捧呈し臣樋口平吾謹んで言上し奉る的口調で以て急を報じ願はくば馬丁になりとも使ひ下されと身を投げ出して指揮を待つ位ゐである、彼に日清戰爭の際には忠良なる臣平吾君は軍隊の先導として從軍し動六等を賜はるゝの榮を得たのである、忠良なる樋口君は斯くして富を得為るに足る名譽を得而して今は仁川民間議員の肩書さへ得たさうして平吾君は健全である、家もある、土地もある、一厘一毛も皆不動産と化してゐるから金の墓が出來たのであらう、今では地藏樣の膝元で笑ひつゝ日を送つてゐる。

東洋火災保險株式會社株式募集廣告

一目的 動産及不動産の火災保險業
一商號 東洋火災保險株式會社
一資本金 一百萬圓
一株式總數 二萬株
一株式の金額 五十圓
一申込證據金 一株に付 金二圓五十錢 但證據金共
一第一回拂込金額 一株に付 金十二圓五十錢
一發起人及賛成人引受株 一萬株
但應募株數超過の場合は按分を以て減縮するものとす
公衆募集株數 期限内と雖も應募株多數超過の場合は申込を締切ることあるべし
一申込期限 明治四十一年二月廿九日限
一本社所在地 韓國京城
一申込及株金取扱銀行 創立事務所 漢城銀行 漢湖農工銀行 第一銀行 第十八銀行 第五十八銀行 天一銀行 韓一銀行

前記の各項御承諾の上御便宜御申込被下度候也

東洋火災保險株式會社創立事務所
(電話六百五十一番)

發起人(イロハ順)
伊東巳代治 羽野彌五郎 李鍾翼 松方幸次郎 小田切萬壽之助 竹内綱 中野武營 田中平八 中村是公 近藤廉平 松本荘一郎 江口襄 酒井喜三郎 佐尾政吉 元田永孚 大倉喜八郎 金子堅太郎 平田東助 木下謙次郎 基督教 明治學院 白金三宅坪太郎 伊藤博文 大倉喜八郎 大倉組 大倉土木 大倉鑛業 大倉商會 大倉製紙 大倉製革 大倉製粉 大倉製油 大倉製鹽 大倉製糖 大倉製酒 大倉製陶 大倉製鐵 大倉製材 大倉製茶 大倉製藥